

証券コード 7676
2022年12月8日

株 主 各 位

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社グッドスピード

第20回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	441,806	460,772	893,959	△53	1,796,484	10,315	1,806,799
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△123,478		△123,478		△123,478
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	441,806	460,772	770,480	△53	1,673,006	10,315	1,683,321
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	257,403	257,403			514,806		514,806
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			381,278		381,278		381,278
自己株式の取得				△59	△59		△59
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-	6,842	6,842
当 期 変 動 額 合 計	257,403	257,403	381,278	△59	896,025	6,842	902,868
当 期 末 残 高	699,209	718,175	1,151,758	△112	2,569,031	17,157	2,586,189

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社チャンピオン76

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

- ・当該会社等の名称 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称 該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更 該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

i 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	5～45年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

iii リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

③ ヘッジ方針

金利変動のリスク負担の適正化に限定しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① 自動車販売関連

新車・中古車販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しており、取引価格は、顧客との契約において値引きを控除した金額が約束された対価で算定しております。なお、取引価格には顧客がメンテナンス等を受ける契約上の権利が含まれており、当該履行契約による収益は繰り延べられ、契約期間にわたり収益として認識しております。

また、ローン販売で収受するローン手数料については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しており、将来の早期返済により見込まれる返金額を除いた額を売上高として認識しております。

② 附帯サービス関連

整備・钣金等の整備売上、保険代理店手数料売上等の自動車販売関連については、財又はサービスに対する支配が一時点で顧客に移転するため、顧客の検収行為により支配が顧客に移転した時に収益を認識しており、取引価格は、顧客との契約において値引きを控除した金額が約束された対価で算定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

①収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は、早期弁済が発生した時点で売上高から控除する方法を採用しておりましたが、ローン販売で収受する手数料のうち、将来の早期返済により見込まれる返金額を除いた額を売上高として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、連結会計年度の売上高は52,865千円、売上原価は3,853千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ49,012千円減少しております。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高が123,478千円減少しております。なお、1株あたり当期純利益は10.4円減少し、1株あたり純資産額は45.6円減少しております。

②時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

商品 11,318,896千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産を、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

有形固定資産 9,798,340千円

減損損失 2,414千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗単位とし、個別の店舗ごとにグルーピングしております。

また、業績の悪化が認められる店舗等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

上記の割引前将来キャッシュ・フローは、店舗ごとの事業計画を基礎として算定しており、この事業計画は、新車・中古車の販売台数予測による売上高及び利益予測、サービス売上及び手数料収入の予測、人件費、販売費といった経費予測などの重要な仮定を用いております。また、事業計画を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、各店舗の販売台数と営業利益に与える影響を過去の実績に基づき仮定し算定しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、競争条件の悪化により想定外の販売の減少や販売価格の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	606,529千円
土地	1,121,516千円
商品	39,478千円
計	1,767,525千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,838,012千円
1年内返済予定の長期借入金	706,946千円
長期借入金	1,321,333千円
計	4,866,292千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,539,082千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,448,800株

(2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

自己株式 52株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年 11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34百万円	10円	2022年 9月30日	2022年 12月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 367,300株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保証金は、主に当社グループの店舗出店に伴う賃貸借契約に基づくもので、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びリース債務は、主に運転資金または設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年であります。このうち一部は、変動金利であり金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金の一部について、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

保証金は、定期的に取引先企業等の財務状態等を把握しております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向に応じて固定金利での借入に切り替えることによりそのリスクを回避しております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部について、金利スワップ取引を実施しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務課が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 保証金	891,732	822,861	△68,871
資産計	891,732	822,861	△68,871
(1) 社債	30,000	29,925	△74
(2) 長期借入金	7,491,058	7,490,642	△416
(3) リース債務	816,568	791,595	△24,973
負債計	8,337,627	8,312,164	△25,463

- (注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 社債については1年内償還予定分を含めております。
3. 長期借入金については1年内返済予定分を含めております。
4. リース債務については流動負債と固定負債の合計であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年9月30日）

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保証金	－	822,861	－	822,861
資産計	－	822,861	－	822,861
社債	－	29,925	－	29,925
長期借入金	－	7,490,642	－	7,490,642
リース債務	－	791,595	－	791,595
負債計	－	8,312,164	－	8,312,164

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 保証金

時価については、保証金は契約年数を参照した国債金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 社債、長期借入金、リース債務

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	744円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	116円95銭

9. 収益認識に関する注記

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	連結会計年度 (千円)
車両売上（新車・中古車販売）	48,057,792
オークション売上（買取）	4,394,975
整備売上（整備・钣金・ガソリンスタンド）	2,808,108
保険代理店手数料売上（保険代理店）	346,646
顧客との契約から生じる収益	55,607,522
その他の収益（レンタカー）	537,235
外部顧客への売上高	56,144,757

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(8)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高等

契約残高は顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に計上しており、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

	当連結会計年度期首（千円） (2021年10月1日)	当連結会計年度期末（千円） (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	2,405,378	4,012,540
契約負債	1,146,931	1,647,141

10. 重要な後発事象に関する注記

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本 余 金								
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	利 益 剩 余 金		利 益 剩 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計			その他 特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	441,806	411,806	48,966	460,772	5,400	9,995	748,682	764,077	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△123,478	△123,478	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	441,806	411,806	48,966	460,772	5,400	9,995	625,204	640,599	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	257,403	257,403		257,403					
特別償却準備金の取崩						△4,997	4,997	-	
当 期 純 利 益							337,019	337,019	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当 期 変 動 額 合 計	257,403	257,403	-	257,403	-	△4,997	342,017	337,019	
当 期 末 残 高	699,209	669,209	48,966	718,175	5,400	4,997	967,221	977,619	

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当 期 首 残 高	△53	1,666,603	10,315	1,676,918
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△123,478		△123,478
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△53	1,543,125	10,315	1,553,440
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		514,806		514,806
特別償却準備金の取崩		-		-
当 期 純 利 益		337,019		337,019
自己株式の取得	△59	△59		△59
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	6,842	6,842
当 期 変 動 額 合 計	△59	851,767	6,842	858,609
当 期 末 残 高	△112	2,394,892	17,157	2,412,050

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	5～45年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動のリスク負担の適正化に限定しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① 自動車販売関連

新車・中古車販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しており、取引価格は、顧客との契約において値引きを控除した金額が約束された対価で算定しております。なお、取引価格には顧客がメンテナンス等を受ける契約上の権利が含まれており、当該履行契約による収益は繰り延べられ、契約期間にわたり収益として認識しております。

また、ローン販売で収受するローン手数料については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しており、将来の早期返済により見込まれる返金額を除いた額を売上高として認識しております。

② 附帯サービス関連

整備・钣金等の整備売上、保険代理店手数料売上等の自動車販売関連については、財又はサービスに対する支配が一時点で顧客に移転するため、顧客の検収行為により支配が顧客に移転した時に収益を認識しており、取引価格は、顧客との契約において値引きを控除した金額が約束された対価で算定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

①収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当会計年度期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、早期弁済が発生した時点で売上高から控除する方法を採用していましたが、ローン販売で収受する手数料のうち、将来の早期返済により見込まれる返金額を除いた額を売上高として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、会計年度の売上高は52,865千円、売上原価は3,853千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ49,012千円減少しております。また、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高が123,478千円減少しております。なお、1株あたり当期純利益は10.4円減少し、1株あたり純資産額は45.6円減少しております。

②時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

3.会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

商品 9,771,271千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、棚卸資産を、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

有形固定資産	8,264,112千円
減損損失	2,414千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗単位とし、個別の店舗ごとにグルーピングしております。

また、業績の悪化が認められる店舗等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

上記の割引前将来キャッシュ・フローは、店舗ごとの事業計画を基礎として算定しており、この事業計画は、新車・中古車の販売台数予測による売上高及び利益予測、サービス売上及び手数料収入の予測、人件費、販売費といった経費予測などの重要な仮定を用いております。また、事業計画を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、各店舗の販売台数と営業利益に与える影響を過去の実績に基づき仮定し算定しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、競争条件の悪化により想定外の販売の減少や販売価格の下落が生じた場合は、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	177,547千円
土地	482,164千円
計	659,712千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,597,100千円
1年内返済予定の長期借入金	547,982千円
長期借入金	209,818千円
計	3,354,900千円

(2) 偶発債務

関係会社である株式会社チャンピオン76の金融機関からの借入861,112千円に対して債務保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	242,852千円
長期金銭債権	155,299千円
短期金銭債務	12,650千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	1,945,551千円
---------	-------------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高 売上高	58,712千円
(2) 営業取引高 仕入高	11,201千円
(3) 営業取引以外の取引高	2,528千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

自己株式 普通株式 52株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	39,507千円
役員賞与引当金	2,968千円
未払事業税	15,700千円
前受金	37,646千円
返金負債	69,441千円
減価償却超過額	1,542千円
減損損失	9,224千円
資産除去債務	12,922千円
その他	24,318千円
繰延税金資産小計	<u>213,272千円</u>
評価性引当額	<u>△40,704千円</u>
繰延税金資産合計	172,567千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△2,203千円
資産除去債務に対応する除去費用	△6,410千円
その他	<u>△1,621千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△10,235千円</u>
繰延税金資産の純額	162,332千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 等 の 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株式会社 チャンピオン 76	所有 直接100%	役員の兼任	資金の貸付 (注1.)	-	短期 貸付金	200,000
				資金の貸付 (注1.)	42,852	長期 貸付金	198,151
				資金の貸付 (注1.)	2,528	受取 利息	-
				事業譲渡 (注2.)	648,000	-	-

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 事業譲渡については、バイク事業の譲渡であり、その対価については、独立した第三者による事業価値評価を勘案して決定しております。

10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、2021年9月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社チャンピオン76に当社の事業の一部を事業譲渡することを決議しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：バイク事業

事業の内容：新車及び中古バイクの販売、買取及びその附帯事業

(2) 事業譲渡日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を事業譲渡会社、株式会社チャンピオン76を事業譲受会社とする金銭を対価とした譲渡

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本事業譲渡は、集約による業務の効率化とバイク事業の拡大、グループ全体におけるシナジーの最大化による、企業価値の向上を図ることを目的としております。

(5) 譲渡事業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳

譲渡の対価	現金	648,000千円
譲渡価額		648,000千円

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 900千円

(7) 譲渡損益の金額 45,419千円

当該譲渡事業の帳簿価額と売却額との差額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 694円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 103円37銭 |

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。